

平成31年度事業計画

⑨「障害者」の漢字表記は、法律や制度の用語によるものです。

1. 事業・活動の基調

わが国では、平成26年1月の国連障害者権利条約の批准に向けて、障害者虐待防止法の成立や障害者基本法の改正、また障害者総合支援法および障害者差別解消法の成立など、様々な法制度整備が行われてきました。また、昨年4月には改正障害者総合支援法が施行されるなど、知的障がい者が地域で豊かに安心して暮らせる共生社会の実現に向けた取り組みが進められてきたところです。

このような中で、平成28年7月相模原市で発生した障害者殺傷事件は、本人はもとより、家族や関係者に大きな衝撃を与えるとともに、今までの取り組みが国民にどれだけ浸透、理解されてきたのか、非常に危機感を覚えたところです。現在、滋賀県では障害者差別解消法の実効性を補完し、共生社会の実現をめざす「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の平成31年4月施行に向けた取り組みが進められています。条例成立後は、障害者差別の解消に向けて、具体的な取り組みが進められるよう注意深く見守る必要があります。併せて、育成会としても知的障がい者に対する県民の理解が深まるよう、さらに啓発活動の充実を図る必要があります。

また一方で、親や障がい者自身の高齢化が進み、心身機能の低下、親亡き後の生活支援など、リスクの発生しやすい世帯への支援のあり方が問われています。育成会では、高齢化に向けた具体的な施策の推進を行政に求めているところですが、育成会においても、お互いが支えあう地域づくりに貢献していく取り組みを進めていく必要があります。

併せて、昨年8月に実施した県内市町育成会の実態調査では、育成会会員の高齢化や会員減少など、市町育成会の課題が明確になっています。また、活動の継続が困難となった市町育成会もあります。今こそ、運動体として一歩でも前へ進む取り組みを着実に実行する体制づくりに向けた取り組みが喫緊の課題となっています。

私たちは、社会状況が大きく変化する中で、障がい者の地域生活を支え、本人に寄り添いながら人権と幸せを願って、これからも諸課題を解決していく積極的な活動を展開してまいります。

2. 事業・活動の重点目標

(1) 組織の活性化と財政基盤の健全化

会員の高齢化や減少などの課題を抱えた市町育成会の組織体制の充実を図るため、市町育成会単位の年金学習会を開催し、障がい者の生活の安定を図るとともに、新たな会員獲得の支援に努めます。また、地区別懇談会の開催等、育成会活性化に向けた必要な情報の提供に努めます。併せて、能動的な運動組織体として、引き続き、国や県・市町行政に対する施策提案、制度改善要求活動を積極的に進めます。

財政基盤の健全化については、引き続き、経費削減や賛助会員の拡大、寄付金収入の増加に向けて取り組むとともに、平成 32 年度からの 5 年間に期間とした第 3 次財政健全化中期計画を策定します。

(2) 理事会専門委員会活動の推進

市町および県育成会の組織・運営にかかる諸課題の検討と育成会発展に向けた提案を行うため、次の専門委員会を設置します。

①政策提言検討委員会

県大会決議内容を含め、市町育成会や施設保護者会の様々な声を集約し、施策に反映できるよう、国・県の予算等への政策提言・要望活動を展開します。

②育成会活性化検討委員会

市町育成会の会員拡大、組織活性化を図るため、年金学習会の開催等、具体的な対策を実施する中で、より効果的な活性化策の検討を行います。

③権利擁護検討委員会

障害者差別解消法の実効性を補完する県条例に基づく具体的施策の取り組み状況を確認し必要な提案を行うとともに、障がい者に対する理解を深めるための擬似体験研修を実施する啓発キャラバン隊活動の推進と市町育成会への波及等について検討を行います。

(3) 成年後見制度の普及・啓発

親亡き後の問題を含めて、親が元気な間に第三者へ本人の権利擁護を託す準備が求められています。成年後見制度を理解し利用が進んでいくよう普及・啓発に努めます。

(4) 「本人の会」活動の充実・発展

知的障がい者の自立と社会参加を目指し、地域で本人たちが自信と意欲を身につけていくための本人活動を支援し、「しが本人の会なかよし会」の県域としての組織力を高め、県大会本人大会や本人の会交流会、新聞づくりの充実・発展を図ります。

(5) 研修事業の充実

障がい福祉をめぐる現状や様々な制度・施策の内容を正しく理解するため、タイムリーな情報を伝え、学習や情報交換を行う研修事業の充実を図ります。

(6) 年金学習会の開催

会員の高齢化や減少などの課題を抱えた市町育成会の組織体制の充実を図るため、滋賀県知的障害児者生活サポート協会と共催で市町育成会単位の年金学習会を開催し、障がい者の生活の安定を図るとともに、新たな会員獲得の支援に努めます。

(7) 地域活動・就労支援事業所協議会との連携強化

障害者事業所（作業所）の充実・発展を目指し、地域活動・就労支援事業所協議会との連携により、運営に関わる諸問題の解消に向けた協議・検討を行います。

また、近畿ブロックや全国手をつなぐ育成会連合会の事業所協議会とも連携を深め、情報交換を行うとともに、職員等の資質の向上のための研修を実施します。

(8) 施設保護者会による入所施設の諸課題の検討

入所者の高齢化や医療的ケアの増加、支援体制や建物・設備の整備など、入所施設の抱えている諸課題に対して、施設保護者会が連携し、意見交換や情報提供を行い、今後の入所施設の役割について検討を行います。

(9) 障害者アート公募展の開催

障がい者の社会参加の促進や造形活動の裾野を広げるとともに、県民の障がい者理解と認識を深めるため、これまで出展機会の少なかった障がい者の造形作品の公募展「ぴかつ to アート展」を、障害者週間の時期に合わせてイオンモール草津(草津市)において開催します。

また、県全域において障がい者理解と認識が高まることをめざして、湖北地域において巡回展を催します。

(10) 全国手をつなぐ育成会連合会事務サポートセンター事業の実施

全国手をつなぐ育成会連合会は、全国の育成会が手を携えて一体となって知的障がい者およびその家族の福祉の増進に向けた活動を推進しており、その中核的な事務サポートセンターの役割を担うことは、本県育成会にとっても、厚生労働省をはじめとする国の機関や中央関係団体、全国育成会などの情報が迅速かつ効果的に収集できるなど有意義であるため、引き続き、事業を実施します。

3. 会 議

(1) 平成31年度理事会（5月上旬・場所未定）

- (2) 平成31年度通常総会（5月下旬・場所未定）
- (3) 平成31年度三役会（必要に応じて・場所未定）
- (4) 理事会専門委員会（三つの専門委員会・必要に応じて）
- (5) 第3次財政健全化中期計画策定委員会（随時）
- (6) 近畿手をつなぐ育成会連絡協議会役員会（隔月・大阪市）
- (7) 全国手をつなぐ育成会連合会役員会及び定時総会（未定・東京都）
- (8) 全国手をつなぐ育成会代表者及び事務局長合同会議（未定・東京都）
- (9) その他、市町育成会及び障害福祉関係の諸会議に参加（随時）

4. 事業

(1) 啓発・広報事業

- ① 滋賀県手をつなぐ育成会会報「手をつなぐしが」の年1回発行
- ② 全国手をつなぐ育成会連合会機関誌「手をつなぐ」の頒布と購読の拡大
- ③ 「手をつなぐ子ら」の鉛筆等を頒布することによる障がい者への理解の促進
- ④ 知的障がいに係る擬似体験研修を実施する啓発キャラバン隊「びわこ☆めだか隊」活動の推進（共催：滋賀県知的障害児者生活サポート協会）
- ⑤ 滋賀県障害者社会参加推進協議会が行う障害者週間啓発活動への協力

(2) 育成会の基盤強化

- ① 各種情報を収集・提供し、各会員間の連携強化を図る。
- ② 市町育成会総会への参加や懇談会の開催により全国の状況等を提供し、情報交換を行う。
- ③ 市町育成会等が行う新成人を祝う会等への支援を行う。
- ④ 年金学習会の開催（共催：滋賀県知的障害児者生活サポート協会）

(3) 研修事業

- ① 第6回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会〔熊本大会〕
(11月23日(土)～24日(日)・熊本城ホール)
- ② 第58回 近畿知的障がい者福祉大会〔神戸市〕
(11月17日(日)・神戸文化ホール)
- ③ 第54回滋賀県知的障がい者教育福祉振興大会〔東近江圏域大会〕
(10月27日(日)・近江八幡市文化会館)
- ④ 第6回全国手をつなぐ育成会連合会 地域活動・就労支援事業所協議会
全国研修会 (未定・静岡県)
- ⑤ 第7回全国手をつなぐ育成会連合会権利擁護セミナー (未定・未定)

- ⑥ 全国手をつなぐ育成会連合会育成会フォーラム (3月上旬・東京都)
- ⑦ 全国手をつなぐ育成会連合会行政説明会 (3月上旬・東京都)
- ⑧ 第23回近畿ブロック手をつなぐ育成会リーダー養成研修会 (6月3日・尼崎市)
- ⑨ 滋賀県地域活動・就労支援事業所協議会総会・研修会
(6月19日(水)・滋賀県婦人会館)
- ⑩ 知的障害児者と家族・支援者のための一日研修・なんでも話そう会
(3月中旬・場所未定)
- ⑪ 知的障害者相談員研修会(年間2回) (日時・場所未定)

(4) 受託等事業

- ① 障害者社会参加推進事業
 - (A) 知的障害者相談員活動強化事業
相談員活動を強化するための研修会・情報交換を行う。(年2回)
 - (B) レクリエーション教室開催事業
知的障がい者の自立意欲を助長するため、各種レクリエーション教室を開催する。
 - (C) 本人活動支援事業
知的障がい者が、受身の姿勢ではなく、自分たちの生活自立や権利確立のために、本人の会の交流を進め、社会に働きかける等の活動を支援する。
- ② 心身障害者扶養共済事業
- ③ 障害者アート公募展開催事業
- ④ 滋賀県知的障害児者生活サポート協会事業
- ⑤ 滋賀県地域活動・就労支援事業所協議会事務局機能業務
- ⑥ 全国手をつなぐ育成会連合会事務サポートセンター事業

(5) 団体等の強化育成事業

- ① 障がい者の社会参加推進のための各種事業の取り組みへの支援
- ② 第13回本人の会交流会の開催等、本人の会の育成支援
- ③ 障害者事業所(作業所)の安定的運営に向けた取り組みへの支援
- ④ 特別会員団体との連携強化

(6) その他の事業

- ① スポーツの振興
 - (A) 第38回滋賀県スペシャルスポーツカーニバル
(7月6日(土) 長浜バイオ大学ドーム)

(B) 第19回全国障害者スポーツ大会 (10月12日(土)~13日(月) 茨城県)

(C) 滋賀県障害者スポーツ協会主催の各種スポーツ大会への参加と協力

(D) スペシャルオリンピックス日本滋賀への参加と協力

- ② 糸賀一雄記念財団事業への参加と協力
- ③ 糸賀一雄記念賞音楽祭への参加と協力
- ④ ボーダーレス・アートギャラリーNO—MAへの協力
- ⑤ 知的障がい者の福祉増進に貢献した人および社会活動に努力した本人に対する表彰
- ⑥ その他、組織および財政強化、また本会の目的達成のために必要な諸事業の取り組み